

補足説明資料

国立美術館
国立文化財機構
日本芸術文化振興会

平成25年10月30日
文化庁長官官房

独立行政法人 国立美術館

使命・役割

美術館を設置して、美術に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図る。……………"美術により人の感性を刺激する"

各館の概要

	東京国立近代美術館	京都国立近代美術館	国立西洋美術館	国立国際美術館	国立新美術館
施設					
設置	昭和27年6月6日	分館設置 昭和38年3月1日 独立 昭和42年6月1日	昭和34年4月	昭和52年5月20日	平成18年7月1日
建物延べ面積	35,390.6㎡ うち展示面積 6,786.1㎡	9,761㎡ うち展示面積 2,604㎡	17,369㎡ うち展示面積 4,420㎡	13,487㎡ うち展示面積 3,811㎡	49,709㎡ うち展示面積 14,000㎡
所在地	東京都千代田区北の丸公園3-1	京都市左京区岡崎円勝寺町	東京都台東区上野公園7-7	大阪市北区中之島4-2-55	東京都港区六本木7-22
役割・任務	近・現代美術に関する作品その他の資料を収集・保管・展示調査研究活動を実施。フィルムセンターは我が国の映画文化の中核となる総合的フィルム・アーカイブを目指す。	特に関西を中心とした西日本の近・現代美術に関する作品その他の資料を収集・保管・展示・調査研究活動を実施。	仏政府から日本国政府に寄贈返還された松方コレクションを基礎とした展覧事業を中心に西洋美術に関する作品及び資料の収集・保管・展示・調査研究・修復保存・教育普及活動を実施。	日本美術の発展と世界の美術との関連を明らかにするため、主に1945年以降の現代美術に関する資料を収集・保管・展示調査研究活動を実施。	国立のアートセンターとして、全国的活動を行う美術団体に発表の場の提供及び新しい美術動向を紹介する自主企画展を開催、さらに美術情報及び資料の収集・提供事業を実施。
収蔵品	91,281件	12,220件	5,643件	7,136件	
入館者数	698,754人	254,283人	1,010,611人	497,651人	1,092,175人
館長	加茂川 幸夫	柳原 正樹	馬淵 明子	山梨 俊夫	青木 保
職員数	44人	13人	18人	14人	14人

収蔵品は平成25年4月1日現在の数(寄託品を含む。)

入館者数は平成24年度の数



職員数は平成25年4月1日現在の人数。「東京国立近代美術館」の職員数は、本部事務局所属職員(全員兼務)も含む。

独立行政法人 国立文化財機構

使命・役割

博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図る。…………… "文化財保護法に基づき、文化財を守る"

各施設の概要

	東京国立博物館	京都国立博物館	奈良国立博物館	九州国立博物館		東京文化財研究所	奈良文化財研究所	アジア太平洋無形文化遺産研究センター
施設					施設			
設置	明治5年(1872年) (文部省博物館)	明治22年(1889年) (帝国京都博物館)	明治22年(1889年) (帝国奈良博物館)	平成17年4月1日 (開館:同10月16日)	設置	昭和5年6月28日	昭和27年4月1日	平成23年10月1日
建物延べ面積	71,680㎡ うち展示面積 18,199㎡	13,831㎡ うち展示面積 2,070㎡	19,116㎡ うち展示面積 4,079㎡	30,675㎡ うち展示面積 5,444㎡	建物延べ面積	10,623㎡	6,755㎡(本館)	244.67㎡
所在地	東京都台東区上野公園13-9	京都府京都市東山区茶屋町527	奈良県奈良市登大路町50	福岡県太宰府市石坂4-7-2	所在地	東京都台東区上野公園13-43	奈良県奈良市二条町2-9-1	大阪府堺市堺区百舌鳥夕雲町2
役割・任務	我が国の総合的な博物館として、日本を中心として広く東洋諸地域にわたる文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	平安時代から江戸時代の京都文化を中心とした文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	仏教美術を中心とした文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	日本とアジア諸国との文化交流を中心とした文化財について収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。なお、事業の実施に当たっては、福岡県等と連携協力を行う。	主な事業	1 我が国及び諸外国の美術及び我が国の無形文化財の調査・研究 2 文化財に関する新たな調査手法の研究・開発 3 科学技術の活用等による文化財の保存科学・修復技術に関する調査・研究 4 全国の博物館・美術館からの要請に応じた専門的指導・助言・研修 5 文化財の保存・修復に関する国際協力	1 平城宮、藤原宮、飛鳥地域の発掘調査及び出土品・遺構の調査・研究 2 遺跡の保存・整備・活用に関する一体的な調査・研究 3 古都所在社寺所蔵の歴史資料等の文化財の調査・研究 4 全国各地の発掘調査等に対する指導・助言及び発掘調査専門職員等に対する研修 5 飛鳥資料館・平城宮跡資料館等における調査・研究の成果の公表 6 発掘調査・遺跡の整備に関する国際協力	アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に係る調査・研究
収蔵品 (国宝) (重要文化財)	114,362件 (87件) (631件)	6,708件 (27件) (179件)	1,834件 (13件) (111件)	474件 (3件) (29件)	一般公開施設	飛鳥資料館, 平城宮跡資料館, 藤原宮跡資料室		
入館者数	1,555,694人	234,540人	450,235人	1,107,036人	所長	亀井伸雄	松村恵司(理事)	荒田明夫(非常勤)
館長	銭谷真美	佐々木丞平(理事長)	湯山賢一	三輪嘉六	職員	40人	80人	2人
職員数	100人	37人	33人	28人				

収蔵品の件数は平成25年3月末現在の件数 入館者数は平成24年度の数 各館の職員数は、役員以外の館長を含む

独立行政法人 日本芸術文化振興会

使命・役割

我が国の文化芸術振興施策の一翼を担う機関として、芸術活動等の振興・普及、伝統芸能の保存・振興、現代舞台芸術の振興・普及等を図り、芸術その他の文化の向上に寄与する。……………"我が国の舞台芸術の殿堂"

芸術文化活動への援助

芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動、地域の文化の振興を目的とする活動、文化に関する団体が行う文化の振興又は普及を図るための活動に対し芸術文化振興基金により助成金を交付する。

各劇場の概要

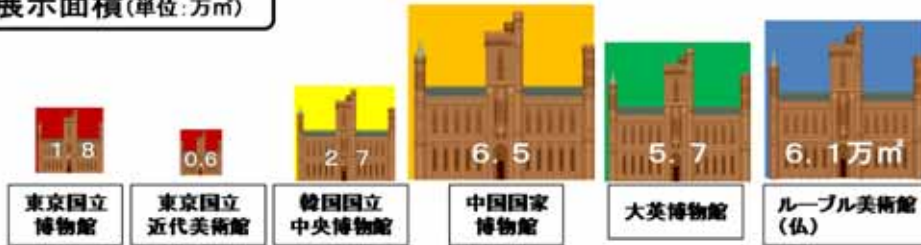
	国立劇場本館	国立演芸場	国立能楽堂	国立文楽劇場
施設				
開場年月	昭和41年11月	昭和54年3月	昭和58年9月	昭和59年3月
建物延べ面積	26,567㎡	2,516㎡	9,953㎡	13,015㎡
座席数	大劇場(1610席)・小劇場(590席)	300席	能舞台(627席)・研修舞台(約100名収容)	文楽劇場(753席)・小ホール(159席)
所在地	東京都千代田区隼町4-1	東京都千代田区隼町4-1	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-18-1	大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10
役割・任務	歌舞伎、文楽、日本舞踊、邦楽、雅楽などの主催公演を行うとともに、伝統芸能公演のため劇場の貸付、伝承者の養成(歌舞伎俳優、歌舞伎音楽)等を行う。	落語、講談、浪曲、漫才、太神楽などの主催公演を行うとともに、演芸公演のため劇場の貸付、伝承者の養成(寄席囃子、太神楽)等を行う。	能、狂言の主催公演を行うとともに、能楽公演のため劇場の貸付、伝承者の養成(ワキ方、笛、小鼓、大鼓、太鼓、狂言方)等を行う。	文楽、日本舞踊、邦楽、大衆芸能の主催公演を行うとともに、これらの公演のため劇場の貸付、伝承者の養成(大夫、三味線、人形遣)等を行う。
常勤職員数 <small>(平成25年4月1日現在)</small>	203人 <small>(総務企画部・基金部・国立劇場部の職員を含む。)</small>	12人	29人	54人

	国立劇場おきなわ	新国立劇場
施設		
開場年月	平成16年1月	平成9年10月
建物延べ面積	14,293㎡	69,474㎡
座席数	大劇場(632席)・小劇場(255席)	オペラ劇場(1814席)、中劇場(1038席) 小劇場(358席～468席)
所在地	沖縄県浦添市勢理客4-14-1	東京都渋谷区本町1-1-1
役割・任務	組踊、琉球舞踊、琉球音楽、民俗芸能、沖縄芝居などの主催公演を行うとともに、これらの公演のため劇場の貸付、伝承者の養成(組踊立方、組踊地方)等を行う。	オペラ、バレエ、現代舞踊、演劇の主催公演を行うとともに、これらの公演のため劇場の貸付、芸術家の研修(オペラ歌手、バレエダンサー、俳優)を行う。
常勤職員数 <small>(平成25年4月1日現在)</small>	30人 <small>(公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団の正職員数である。)</small>	139人 <small>(公益財団法人新国立劇場運営財団の常勤職員数である。)</small>

1. 博物館、美術館の国際比較

文化の「日本の顔」は小さすぎないか？

展示面積(単位: 万㎡)



職員数(単位: 人)



収藏品数(単位: 点(件))



「日本の顔」として、
負けない規模の充実が必要！

【注】
 ※ 東京国立博物館、東京国立近代美術館の展示面積、職員数は2010.4.1現在、収藏品は2010.3.31現在のデータ。
 ※ 韓国国立中央博物館は、2008.12.31現在、中国国家博物館は2011年9月、大英博物館、ルーブル美術館は、2008年のデータ。
 ※ なお、ルーブル美術館の職員数は、2008.12.31現在のデータ。
 ※ 収藏品の単位は、東京国立博物館、東京国立近代美術館、中国国家博物館は“件”、その他の博物館、美術館は“点”。

文化変調

中韓 挙国の育成

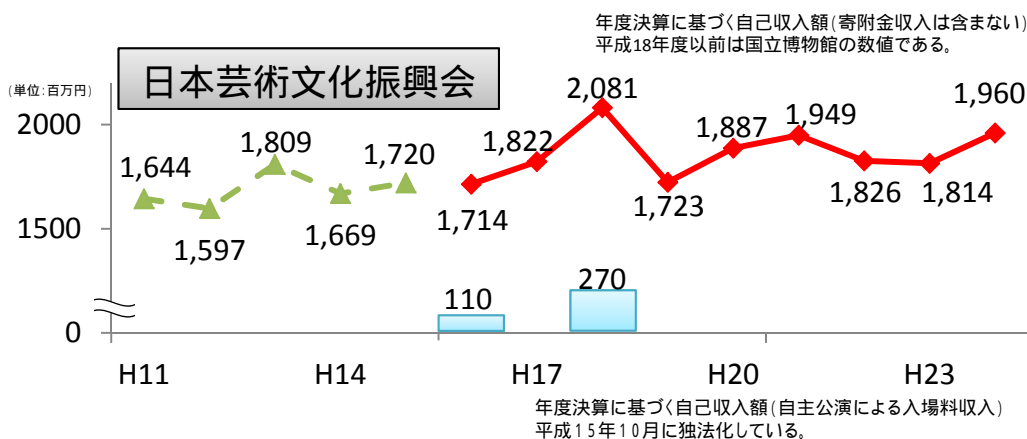
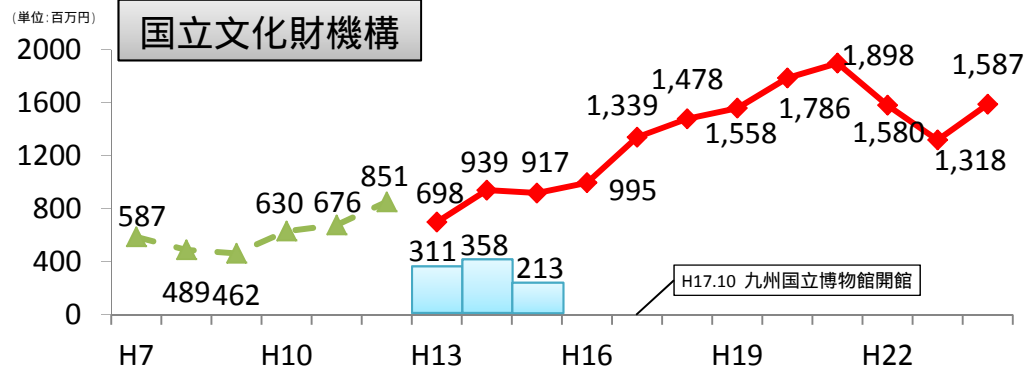
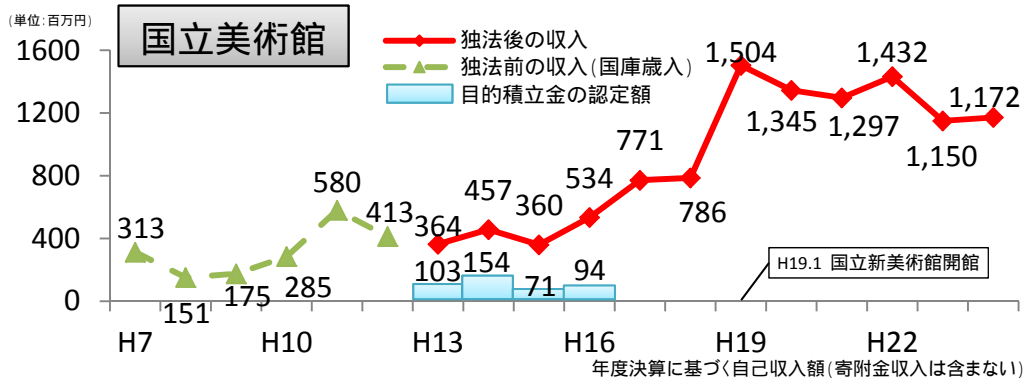
中国「文化のハブ」
 韓国が狙う「文化のハブ」
 中国「文化のハブ」
 中国「博物館強国」計画
 文化発信へ潤沢予算
 職員士気上がる
 シンガポール 熱い現代アート
 振興地区区設
 新美術館

盛況誇る釜山映画祭 120億円かけ巨大拠点
 中国「文化のハブ」
 中国「博物館強国」宣言
 文化発信へ潤沢予算
 職員士気上がる
 シンガポール 熱い現代アート
 振興地区区設
 新美術館

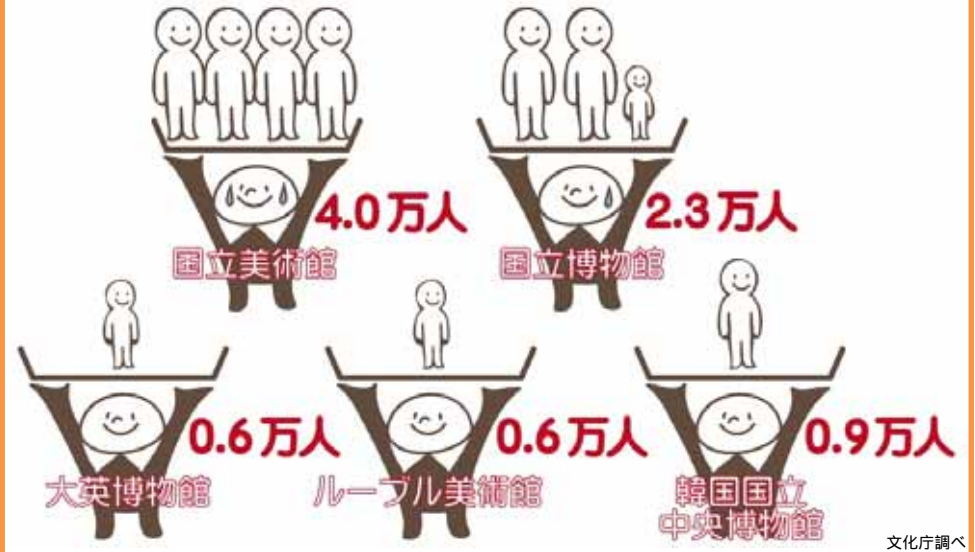
(出典) 2010年7月25日 朝日新聞2面、2010年7月31日 朝日新聞30面、2011年10月19日 読売新聞7面、
 2012年7月30日 朝日新聞(夕刊)10面、2013年8月7日 朝日新聞(夕刊)3面

2. 小規模でも頑張る現場

自己収入(入場料等収入)・目的積立金の認定額の推移



日本の国立美術館、博物館の職員
1人当たりの年間入館者数は、極めて高い。



展覧会の集客力は世界トップクラス！！

2009年

順位	1日あたり入場者数	総入場者数(人)	展覧会名	会場
1	15,960	946,172	興福寺創建1300年記念「国宝 阿修羅展」	東京国立博物館
2	14,965	299,294	第61回正倉院展	奈良国立博物館
3	9,473	447,944	御即位20年記念 特別展「皇室の名宝 - 日本美の華」	東京国立博物館
4	9,267	851,256	ルーブル美術館展 17世紀ヨーロッパ絵画	国立西洋美術館
5	7,868	419,256	2nd Photoquai Biennale	ケ・ブランリー
6	7,270	783,352	Picasso and the Masters	グラン・パレ

出所:「THE ART NEWSPAPER, No.234, APRIL 2012」より野村総合研究所作成

3. 国立の美術館、博物館、文化財研究所、劇場の機能強化

独法化により、経営意識の明確化や業務の効率化等については、一定の効果があったものの…一方、課題も生じてきており、制度・運用の改善が不可欠。

課題

定型的な業務を効率的、効果的に行わせること等に主眼を置いた独立行政法人制度一律の適用は、国立文化施設がその使命・役割を果たす上で支障になっている。

人件費の一律削減

・主たる事業である収蔵品等の収集・保管、展示・公演の企画・制作、調査研究等を行う専門的人材の確保・育成等が困難になっている。

運営費交付金の一律削減

・支出削減が最大の目的と化し、一律の効率性が求められ、運営費交付金の削減は限界に。
・我が国の文化の継承と発展という長期的な視点での事業の継続が困難になっている。

文化法人の特性が配慮されない認定基準

・努力して利益を上げて、経営努力の認定基準において文化法人の特性が配慮されておらず、事業の拡充につながらない。

(平成19年度以降、経営努力が認められていない(利益は国庫納付))

制度・運用改善

国立文化施設の機能強化のため、その特性を踏まえ、自己努力のインセンティブとなる資金及び運用の改善が必要。

学芸員等の必要な専門人材の人件費の確保

⇒ 収蔵品の保存・修復、舞台制作、教育普及等の専門人材が不可欠

「国の顔」としての使命を全うするために必要な運営費交付金の確保

⇒ 自己収入が増加した分、運営費交付金が削減される構造の見直し

工夫と努力により獲得した利益を、文化法人の特性を踏まえて正当に評価し、法人本来の使命のために活用

・経営努力認定基準の見直し(運営費交付金由来、右肩上がり、新規性…)

⇒ 中期目標期間の最終年度の経営努力認定

・中期目標期間を超える繰越しの弾力化(高額な美術作品の購入、文化財の修理等に充てるため)

4. 文化関係法人の組織見直しについて

独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(平成24年1月閣議決定)

【国立美術館、国立文化財機構、日本芸術文化振興会】

上記3法人は統合し、文化振興型の成果目標達成法人とする。

「平成25年度予算編成の基本方針(平成25年1月閣議決定)」において、**本閣議決定(独立行政法人改革)は当面凍結。**

3 法人統合についての考え方

以下の理由から統合すべきでないと考えている。

(1) 統合によるシナジー効果が見出せない

国立美術館は美術分野における「創造と発展」、国立文化財機構は「文化財の保存と活用」、日本芸術文化振興会は「文化芸術活動に対する援助、伝統芸能の保存・振興、現代舞台芸術の振興・普及」というように目的・理念が異なる。

3法人に求められる人材の専門性、展示・上演の方法、収集・保管の対象や手法、調査研究手法などが異なることから、共同化、合理化できる余地が乏しい。

各法人間で業務実施における連携強化を図ることは重要であるが、それは統合するまでもなく現行でも十分可能である。

(2) 統合によるデメリットが大きい

【迅速かつ機動的な意思決定が困難となる】

仮に統合すると、全国にある専門分野の異なる18の施設及び1基金(芸術文化振興基金)を管轄することとなり、法人の長が業務全体を統括することは極めて困難となり、法人として迅速かつ機動的な意思決定が困難となる。

【人員の合理化余地がない】

これまでの行革により、人員や予算が削減されており、現場の疲弊は限界を超えている。

本部事務局と現場の美術館等の業務の兼務が常態化しており、仮に統合したとしてもこれ以上、物理的に削減の余地がない。また、東京から沖縄まで日本各地に点在する多様な専門施設を統合するわけではなく、人員の合理化の余地がない。

(3) 新たな分野への国の関与の検討が必要

新たな分野(デザイン、建築、メディア芸術、アイヌ文化等)への国の関与が期待されており、新分野へ取り組む場合には、機動性や柔軟性を維持した、マネジメント可能な体制をとる必要がある。

5. 国立美術館、国立文化財機構、日本芸術文化振興会の主な違い

	国立美術館	国立文化財機構	日本芸術文化振興会
使 命	感性を刺激し、育む 創造と発展	文化財を守り、生かす 日本の文化や歴史、 アイデンティティー	我が国最高の 舞台芸術の実演 技芸の継承
活 動	感性を刺激する工夫 国内外の美術作品、 映画、メディアアート、写真	文化財保護法による 文化財の適切な保存管理 (仏像、浮世絵、埴輪 等)	高度な舞台表現 研修所による人材養成
専門分野	西洋美術、現代美術	考古学、歴史資料	舞台芸術